



ブティパスタッフ

事業所の利用
的に服薬等で心
安な人も多くい
ます。特に、事
業所内外での
役割が増える
あるいは一般就
職を目指す場
合は更に本人
に負担がかか
るため、地域の
医療機関や各
種関係機関と
の密な連携が
必要です。プ
ティパではそ
の都度、地域
の関係者とカ
ンファレンスを
持つように努
めています。

◆チームで支え
支援を

との接点を持ち新たな関係の中で失ったものを取り戻し、自信を回復していくリバーリテーションの過程でもあると考えています。



替わりランチ・ふわふわ卵のオムライス

※アセスマント：その人の適性、特性を客観的に評価すること。
※SST：社会生活技能訓練とも呼ばれる。社会の中で受けけるストレスに対応していく力をつけ、地域生活を維持していくためにもちいられる、心理社会的なりハビリテーションのひとつ。
※きよたマルシェ：清田区での地産地消の推進や「きよたブランド」づくりを目的として平成26年度から実施されているイベント。清田区役所庁舎内で開催された。

(精神保健福祉士 青木千晶)

「医療訴訟事案から学ぶリスクマネジメント」
弁護士法人佐々木総合法律事務所 弁護士・医師 福田 友洋先生

弁護士であり医師でもある福田友洋先生による「医療訴訟事案から学ぶリスクマネジメント」の講演会が平成27年10月29日（木）に行われました。今回、これまで福田先生が携わった医療訴訟事例などを交え再発予防の観点から講演いただきました。

昨今は患者様の権利意識が高く、訴訟に踏み切ることが多くなっていますが、医療訴訟は話し合いによる和解事例も多いようです。地裁民事第一審通常訴訟事件のうち、実際に訴訟事件となるのは3割ほどであるのが現状です。

厚生労働省は医療事故の再発防止を目的に平成27年10月から病院が自ら事故調査を行い、遺族及び第三者機関である医療事故調査・支援センターに報告す

る院内事故調査制度を医療法上に定めました。万が一、医療事故が発生し訴訟に発展した場合は管理者から現場まで組織的な対応が必要となります。私たち医療側にとって医療訴訟に対する信憑性の高い証拠はカルテや看護記録などの書証です。裁判所は書証に記載がない事実を基本的には認定しないため、指示・実施事項は、確実に記録されなくてはなりません。今回の学術研修を通し、日常の看護記録等の大切さや重要さをあらためて考える機会となりました。



◆多機能で多様なニーズに応える

◆多機能で多様な
ニーズに応える



ブティック店内

支援B型事業には利用期限がなく、ご自分の体調やペースに合わせて目標を設定して活動することができました。これまで長く通う利用者の中で、「いつかは就職にチャレンジしたい」という気持ちが育つ方が徐々に増えてきました。そのニーズに応えるため、2つの事業を行なう多機能型にすることでき、具体的に一般の就職を目指す道筋ができました。

ティーパでの喫茶作業は常に臨機応変さが求められ、「仕事にもまれる」実際

き出し、そこから利用者一人ひとりが持つていてる特徴や適性を見出し、職業能力のアセスメントにつなげています。今後は、利用者の意見を反映して喫茶の運営方法を工夫し、利用者の力を培う各種プログラムづくりに力を入れ、就職に向けた継続的な支援に力を入れていきます。

◆勧くことは
関わること

喫茶の作業に加え、「人と関わる」トレーニングも大切

◆働くことは
関わること



ンファレンスの様子



廚房內作業風景

平成22年8月に就労継続支援B型事業所としてスタートした。ブティパは、平成27年6月よりワークサポート・ブティパと名称を変更し、就労移行支援事業も行う多機能型事業所として、多様なサービスの提供に向け新たな一歩をあゆみ始めました。

の職場に近い作業を体験で
きます。ここで私たちスタッフ
が大切にしているのは、で
きるだけ「利用者主体」で
仕事を進めるということです。できることは極力利用
者が行うことで主体性を引
き出し、そこから利用者一人
ひとりが持つていてる特徴や
にしています。S S T やグル
ープワーク、余暇支援として
のレクリエーション、女性だけ
の茶話会である女子会も人
気があり、ストレスへの対処
法や日ごろの生活上の悩み
を楽しく共有し合い、互いに
気づきを得ています。パーティ
パでさまざまな苦労を経験

しながら、「家族以外の人との関わりが増え成長を感じる」「自分で考えて決める」という経験ができた」「初めて仕事をして、お客様に感謝されたのが嬉しい」等、利用者からは関わりから得られる嬉しい声もあり、少しずつ個々の意識が広がり成長を